



うりゅう

こんにちは 議会です

発行／雨竜町議会 編集／議会広報広聴特別委員会



(1/13 雨竜町子ども育成連冬季レク大会)

No. **216**
2024.2

- 定例会 及び 臨時会の審議結果…………… P2～5
- 一般質問 4名の議員が質問…………… P6～14
- 市町村議会議員研修報告…………… P15
- 行政常任委員会所管事務調査報告… P16～17

令和5年 第6回臨時会

(開催日程：令和5年11月27日)

審議結果

議案番号	議 件 名	結 果		
第47号	議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議会議員の期末手当の支給月数を改正するもの)	原 案 可 決		
第48号	特別職給料額等支給条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の期末手当の支給月数を改正するもの)	原 案 可 決		
第49号	雨竜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国家公務員の給与改定に準じ、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決		
第50号	令和5年度雨竜町一般会計補正予算(第4号) (1,281万5千円を追加し、総額43億1,420万9千円とする)	原 案 可 決		
	(歳出の主な内容)			
	総務費		ふるさと創生基金積立金の増	10,000,000円
	民生費		冬季生活支援事業扶助費の増	1,000,000円
教育費	公民館修繕工事費	1,815,000円		

空知町村議会議長会表彰伝達式



令和5年10月25日に空知町村議会議長会より、長年にわたり地方自治の振興発展に尽くされた功績が讃えられ、竹ヶ原議長、須見副議長が表彰されました。

この表彰は、町議会議長、副議長として4年以上在職されたことによる表彰です。議長、副議長には、12月7日の第4回定例会前に表彰状の伝達が行われました。

令和5年 第4回定例会

(開催日程：令和5年12月7日)

審 議 結 果

議案番号	議 件 名	結 果
第51号	令和5年度ふれあいセンター長寿命化（建築）改修工事の請負契約について 1. 契約の目的 令和5年度ふれあいセンター長寿命化（建築）改修工事 2. 契約の方法 指名競争入札 3. 契約金額 5,764万円 4. 契約の相手方 雨竜町字満寿32番地169 株式会社 池上木工 代表取締役 池上 充男	原 案 可 決
第52号	令和5年度ふれあいセンター長寿命化（電気設備）改修工事の請負契約について 1. 契約の目的 令和5年度ふれあいセンター長寿命化（電気設備）改修工事 2. 契約の方法 指名競争入札 3. 契約金額 5,412万円 4. 契約の相手方 滝川市栄町1丁目5番17号 末廣屋電機株式会社 滝川本店 取締役本店長 末松 静夫	原 案 可 決
第53号	令和5年度ふれあいセンター長寿命化（機械設備）改修工事の請負契約について 1. 契約の目的 令和5年度ふれあいセンター長寿命化（機械設備）改修工事 2. 契約の方法 指名競争入札 3. 契約金額 5,319万6千円 4. 契約の相手方 雨竜町字満寿30番地268 株式会社 メイワ 代表取締役 荒 洋和	原 案 可 決
第54号	雨竜町有住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について (雨竜町中央団地解体工事竣工に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
第55号	雨竜町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (戸籍法の改正に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決
第56号	空知中部広域連合規約の一部を変更する規約について (組織体制の強化を図ると共に安定的な業務運営推進のため、広域連合規約の一部変更について協議するもの)	原 案 可 決

議案番号	議 件 名	結 果		
第57号 から 第65号	各施設の指定管理者の指定について	原 案 可 決		
	番号		管理運営施設の名称	指定管理者となる団体
	57		雨竜町ふれあいセンター 及び雨竜町さわやかトイレ	雨竜商業振興協同組合
	58		雨竜町いきいき元気村	
	59		シルバーハウスうりゅう	株式会社 エス・エー・シー
	60		雨竜町保育園	社会福祉法人
	61		雨竜町学童保育所	雨竜町社会福祉協議会
	62		田園うりゅうふれあいの里	株式会社 雨竜町振興公社
	63		雨竜町ライスコンビナート	きたそらち農業協同組合
	64		雨竜町水泳プール	有限会社 雨竜興業
65	雨竜町ジュニアスクール	いがらし塾		
第66号	令和5年度雨竜町一般会計補正予算（第5号） (1億5,016万2千円を追加し、総額44億6,437万1千円とする)	原 案 可 決		
	(歳出の主な内容)			
	民生費		非課税世帯交付金の増	24,500,000円
	商工費		道の駅指定管理委託料の増	2,460,000円
	土木費		排水機場整備工事費の増	16,500,000円
	公債費	長期債償還元金の増	95,702,000円	
第67号	令和5年度雨竜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） (59万7千円を追加し、総額1億2,934万2千円とする)	原 案 可 決		
第68号	令和5年度雨竜町一般会計補正予算（第6号） (1,310万円を追加し、総額44億7,747万1千円とする)	原 案 可 決		
	(歳出の主な内容)			
	民生費		エネルギー物価高騰対策子育て世帯 交付金	1,000,000円
	商工費	エネルギー物価高騰対策商品券配布 事務取扱委託料	11,500,000円	
第69号	雨竜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、本条例の一部を改正するもの)	原 案 可 決		

議案第68号 令和5年度雨竜町一般会計補正予算（第6号）

エネルギー物価高騰対策子育て世帯交付金への質疑応答

《質問》須見議員

今回、物価高騰に対しての子育て支援ということで、中学生以下の子ども200人を対象に一人あたり5千円を配布することになっているが、高校生が対象とならなかった理由は。

《答弁》住民課室長

今回の交付金は、義務教育を受けている方を対象にするという考えで進めているため、高校生は対象としていない。

意見書

第4回定例会で議員から提案された次の意見書について審議の結果、原案のとおり可決され、関係行政庁に郵送により提出しました。

○ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

(要旨) 本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることを強く要望する。

(提出先) 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

○国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

(要旨) 北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備、管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。国においては、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するなど特段の措置を講ずるよう強く要望する。

(提出先) 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・国土強靱化担当大臣

○子どもたちへのより良い学習環境作りと働く教職員の労働環境改善を求める意見書

(要旨) 教職員の無制限・無定量の超過勤務を容認する「給特法・条例」を廃止するなどの法整備の見直しとともに、基礎定数法の改善や少人数学級の早期実現、全教職員による協力・協働体制による「学校づくり」を具現化するよう要望する。

(提出先) 内閣総理大臣・衆議院議長・参議院議長・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣・内閣府特命担当大臣（地方創生担当）

○肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書

(要旨) 昨年同様の生産コストの増加が見込まれ、農業経営を一層圧迫させる懸念があることから、地域経済を支える農業が今後も継続できるよう、生産者の負担軽減対策に資する生産資材価格高騰対策を実施するよう要望する。

(提出先) 内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣

令和5年第4回定例会一般質問

12月7日に4人の議員が町政執行に対し、

5項目の一般質問をしました。

「町有財産の

今後の考え方は」



吉見議員

質問

本町の町有財産については、建物や町有地を含め本町も数多く所有しているところがあります。現在施設においては、ふれあいセンターの長寿命化による改修工事が進められており、長期的に町有財産を活用する計画が進んでいるところではありますが、町有財産である町有地、また施設の一部については今後の活用について考えていかなければならないところでもあります。現在、町有地や施設の一部は賃貸契約等で活用されているところもありますが、町有地や施

設等については今後有効的な活用や売却、また必要がなければ解体等が考えられるところがあります。長期的、また中短期的に今後の財産の活用の方向性についてどのように考えているのか、町長に伺います。

町長

町有財産には土地ですとか建物、そのほかに山林、有価証券、出資金などがあります。土地や建物はそれぞれ行政財産と普通財産に分かれる。行政の目的によって使うものと、それ以外のものというようなことで区分されております。議員からのご質問につきましては、主に現在は貸付地となっている土地、または元々そこに何かの建物があつて更地になっているところ、そういった行政の目的に沿って利用している土地以外の土地についての活用についてご質問いただいたと承知しておるところであります。

建物につきましては、雨竜町の

振興基本計画とひもづいて長寿命化計画を立てながら、それぞれの老朽対策、それから防災機能強化等の視点により少しでも長く使えるような施設改修を進めているところでありまして、その一環としてふれあいセンターの改修を進めているところであります。ただし、それぞれの施設の改修時期だとか、廃止ということにつきましては、新たに策定する町の基本計画に網羅していくということになるかと思えます。最近施設の緊急的な修繕工事が特に多くて、そちらを優先せざるを得ないというような状況にあります。具体的な内容まで至っていないというところでありまして、今の規模を縮小するということになればまた新たな活用方法も考えていく必要があるということでございます。それぞれの施設の状態、これからの財政の見通しを考えた上で優先順位を見極めて、今後も限られた財政の中で有効利用を進めていきたいと考えております。

また、建物につきましては、老朽化して活用が見いだせないもの、それについては順次解体しております。今後、長寿命化もなかなか技術的に難しいというものについては順次解体していく。最近であ

りますと、昭和の時代に建てられた住宅等については、退去された後には撤去するというようなことを今進めているところでもあります。また、利用可能であつても行政財産としては活用が見込めないものについては住民の方に公有財産の払下げというようなことも行つております。従前から公共施設跡地の利用については、先ほど申し上げたとおり具体的な内容に至っていない土地もあるという状況であります。これにつきましては、過去にも決算のときにも話題になったことがありますし、当時の監査委員からも有効利用をというようなことでのご意見もいただいておりますので、今後ともそれらの土地について十分に内容を精査しながら有効に活用する、もしくは適正な処分を進めていくということとで考えております。

再質問

ただいま答弁いただいた中でも今後有効的に使っていくと、活用も長期的に検討していくということとは理解いたしました。先ほど言われたように、町有地においては学校の跡地が賃貸により今年まで有効的に活用されていますが、面積も大きく、今後有効的な

活用も期待されているところではあります。町の中心から離れているということもあり、今後どのように活用することが町民にとってよいか、難しいとも思われますが、有効的な活用の方法については、民間の力も借りながらでも早急な活用を検討されるように進めていただきたいと思います。

また、施設においては、解体されているところもありますが、改修や廃止等、具体的な内容はまだ至っていないところもあるとお話しされましたが、人口減少などを理由に、より今後の計画についても振興計画や長寿命化計画においても進まないところはあると思えますが、限られた財源もある中で早急的な活用や廃止の方向性を示し、活用するものは関係団体や町民の意見も取り入れつつ、改修が必要であるならば改修を行い、利用を促進していくべきであると考えますが、再度町長の考えを伺います。

町長

ただいまの再質問に答弁をさせていただきます。具体的に小学校の跡地というお話がありました。ここは今までは国営事業のいわゆる事業者の事務所、それから国営事業に必要な土砂の堆積場という

ような形でこれまで使っていたところであり、事業もめどが立ったということでは今も空き地、更地になっており、この後、別な関係で今そこを一時的に借りたいというようなところのお話も来ております。そこについては現在調整中であり、そういう長い期間ではないと聞いております。

この学校跡地は2万7,000平方メートル、いわゆる2町7反という大きな土地で、国道にも面しているという土地であります。現在明確な利用方法が決まっていない土地の中では一番大きい土地かなと思えます。前にも一般質問の中で、今後のまちづくりの方向性ということでこの土地利用の部分について若干触れさせていただきました。議員ご指摘のとおり民間活用を含めて早期にこの方向性を考えて模索していくということが必要であると認識しております。やはり地元の中で、町内関係者の中でそれらの部分の方向性を出すという協議の場というものが必要になってくるのではないかなと思っております。魅力的な場所であれば、民間のほうからどんどんあそこの跡地はどうだというような話も出てくるかと思

ます。いかんせん今の状況の中、それから雪の多いこの場所柄としては、なかなかそういうことも難しいと思います。いろんな活用方法があると思いますけれども、大切な財産でありますので、そこは皆さんのご意見を賜って良い方向に進めていけるような、そういう協議の場が必要だと考えております。

財産につきましては、日々変化しているという状況にありますので、皆さんの意見も参考にしながら適正な管理と施設の有効利用を図るといふことをしっかりと底辺に置きながら、見直しを行いながら対応していきたいと考えております。

再々質問

ただいま答弁の中で学校の跡地の利用についてもお話ししたところでありますが、それぞれ先ほど言われたように状況変化もありますので、その変化を見ながら、都度活用の見直しを行いながら適正に管理、活用していきますということでしたので、限られた財源の中でありますが、今後も町有財産の町有地の活用や施設の改修計画も進めていかなければならないところではあります。人口規模に

見合った計画の見直しも含めて町有財産の維持、改修、また廃止や売却など、状況を計画的に判断し、優先順位を決めながら進めていただきたいと思います。再度町長の考えを伺います。

町長

ただいまの質問のように貴重な町有財産でありますので、継続的に今までも見直しをかけている、もしくは必要な処分、それから利活用というものについては今後も考えていく必要があると思えますし、一番大きな土地であります小学校の跡地については、やはり先ほども申し上げましたように皆さんのご意見を聞く場を、また議論させていただく機会をつくっていきたく考えておりますので、今後ともいろんなご意見を賜ればと思います。

「自転車用ヘルメット着用 の努力義務について」



木村議員

質問

本年4月に施行された改正道路交通法により、自転車利用者へのヘルメット着用が全年齢において努力義務となりました。警察庁の調べによれば、2018年から昨年までの5年間で、全国で発生した自転車乗用者の事故で亡くなった人の約60%が頭部に致命傷を負っていた、またヘルメットを着用していなかった人の致死率は着用していた人に比べ約2.1倍も高くなっております。つまり、自転車乗用中の事故による死者の約60%は頭部に致命傷を負っている、ヘルメットで頭部を守れば致死率は半分以下になっていきます。ヘルメット着用は自転車による事故が発生すると死亡、重症事故となる場合が多いということの理由であることは、今さら申し上げるまでもありません。

北海道でも2018年4月に自転車条例を施行し、国より先に自転車利用者の安全を確保するため、ヘルメット着用を努力義務化としております。しかしながら、少しい前の都道府県別ヘルメット着用調査では、北海道の着用率は最下位の2%という結果でした。本町の小中学校では、児童生徒に対し悲惨な交通事故に遭わないことはもちろんのこと、頭部を保護することを目的に以前よりヘルメットが貸与されております。当然努力義務である以上強制はできませんが、雨竜町では全町を挙げて日々交通安全の啓発普及に力を入れております。自転車利用者へのヘルメット着用の努力義務化という法律改正を受けて、町並びに交通安全に係る団体などでの現在の取組の現状と今後の推進方策について白川町長に伺います。

町長

本年4月に道路交通法が改正されて、自転車利用者によるヘルメットの着用が努力義務化となったということは承知しているところであります。ヘルメットを着用することによって転倒事故のときに頭部を守ることができるものでありますので、そういうことは承知

しているところであります。雨竜町では、小中学校にはヘルメットを貸与して自転車利用時には着用するように安全に配慮した対応をしているところであります。町内においては、小中学生以外でヘルメットを着用している方はほとんど見かけないのではないかな、これは議員と私の認識は同じではないかなと思うところがあります。着用率、いろんな調査がある中で一概には言いませんけれども、北海道の数字は先ほど2%台と言いましたけれども、若干上がって警察庁の発表では6.4%。分母がどういふ数字を置いてその6.4とか2と言っているのか分かりませんけれども、若干少し伸びてきているところであろうかと思えますし、まだまだ低いところはあるということで認識しております。毎年交通安全運動の一環として春夏秋冬の交通安全週間に多く、関係機関の皆さんの協力を得て、雨竜地区と追分地区でセーフティコール運動と、交通安全指導員による夜間のレッド啓発を併せて実施しております。また、期間中に交通安全新聞を全戸に配布させていただくなど、各種交通安全の啓発に努めているところでもあります。

小中学校においては、毎年2回の交通安全教室において交通安全の大切さを学ぶための事業、それから各地域の老人会にも出向いて交通安全に関する教室を開催しているところでもあります。町内事業所各所においては、安全旗を掲揚していただき、全町を挙げて交通安全を推進しているところでもあります。現在町独自でヘルメットの着用の積極的な周知ということでもありますけれども、今後とも自転車の運転ルールを含めて交通安全全般についての啓発を引き続き実施していきたいと考えてございます。

再質問

各年齢層、団体などでの交通安全指導など、町を挙げて事故の発生防止に取り組まれていることは理解します。当然交通安全はヘルメットの着用のみならず、車両、歩行者が守るべきルールの意識づけと、それに伴う行動が重要であります。しかし、今回の法改正は努力義務ではあるものの、必要かつ効果があるとしての改正と考えます。町としても現行のルール上交通安全の全般的な啓発普及として実施するとの答弁ですけれども、

強制ではありませんが、ぜひヘルメットの着用が自らの命を守るという意識づけにつながる活動を推進されるよう期待し、再度町長に伺います。

町長

4月からの施行ということで、法改正からの日が浅くて詳しい内容もなかなか周知されていない、もしくは承知されていないところもあろうかと思えます。今後とも北海道のストップ・ザ・交通事故（めざせ安全で安心な北海道）というようなことが道民の交通安全運動の基本となっており、その方針に沿って進めていくということと、自転車は、道の条例の中ではやはり利用者の責務としてヘルメット着用をとというのが出ています。議員が言われますように、ご自身の身は自分で守っていただきたいということが、これは基本であり、それが、これにも増して皆さんが安全なルールをもって交通事故に逢わない・起こさない、そういう交通安全運動啓発をこれからも強力的に進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

「保育園での給食の

提供について」



吉本議員

質問

本町では、子育ての支援策として保育料の無償化や学校給食と修学旅行の助成など様々な支援で保護者負担を軽減され、子育てのしやすい環境を整えているところでございます。しかし、現在共稼ぎ世代が増加し、忙しい保護者が増えている中、毎朝の食事の用意や子供のお世話など大変忙しい状況にあります。このような状況の中で、保育園での給食を提供することは、子育て世代の支援につながることで、これまで以上に園児の健全な成長と育成につながると考えます。また、近隣のまちにも給食センターがありますので、子育て支援策として保育園での給食の提供を考えるべきと思えますが、町長の考えを伺います。

町長

ただいまの議員からのご質問にお答えをさせていただきます。現在議員からお話いただきましたように町において子育てに関わる支援を各種させていただいております。特に保育園に関しては、令和元年から保育料の無料化ということで、全額町負担という形で保護者負担がないというところでございます。また、小中学生に対しましては学校給食費の6割を補助して、併せて修学旅行費の4割補助ということも進めております。特に義務教育に当たっての金銭的な負担の軽減、健康、発達に関する様々な子育て支援を進めてきているところであります。

議員からご意見のありました保育園の給食提供ということであり、まずけれども、現在のところ保育園については給食を提供できるような施設にはなっておりません。平成6年に建て替えを行っておりますけれども、約30年経過したことから、よりまして施設が老朽化し、各種修繕を実施しながらこれまで施設利用を行っております。今後また長寿命化計画による大きな改修が必要となってくると考えております。

給食センターの利用ということ

ですが、今小中学校も委託をして給食を届けていただいております。課題として考えられるのは配食準備のスペース、給食の管理、給食提供先との調整、それから給食の運搬方法、車両の確保、そして園児に対してのアレルギーマッチングというようなことがあります。特に小さいお子さんでありますので、その辺の対応について年齢には関係ないとはいえ、やはり小さいお子さんに関しては、そこは細心の注意が必要だということを考えております。現在、慢性的に保育士さんが足りない、募集してもなかなか集まらない、これが一番の問題であります。これは本町に限らず、先般も全道の町村会の政策懇談会の中でも保育士さんがほぼ札幌圏内に集中していると。雨竜は空知ですけれども、石狩の首長さんからもそういう話が出ている状況でありますので、なかなかどうも保育士さんが足りないという状況は変わらないと思えます。ですから、これらの問題で今の形で行ったとしてもそれらの施設の問題、それから保育士さんがそれらに対応するということ、配膳ですとか、片づけですとか、そういうこととまで含めていくと、ちよつと今の体制では大変難しいということ

を言わざるを得ないと思っております。まずは保育士さんを確保するということが一つと、その中で安心、安全な保育を届けるために、大切なお子さんを預かっておりませんので、一番重要なことではないかなと考えております。子育て中の皆さんがそれぞれお忙しいということとは理解しておりますけれども、今現在そのような様々な事情があるということで、現状の中で提供するのには難しいということをご理解いただきたいと思います。

再質問

ただいまの答弁では、現状では大変多くの課題があつて給食の提供は難しいということではございますが、町長も言っていましたように現在小中学校で利用している新十津川の給食センターにはまだ余力があると聞いておりますし、さらに民間の給食委託業者もあると聞いておりますので、外部委託を検討すべきでないかなと考えさせていただきます。外部委託すると保育士さんの数も足りないということですので、保育士さんの負担も少なく給食を提供できると思いますし、配送についても民間委託業者では配送までしてくれると聞いておりますので、いろいろ

な方面から検討するべきと考えます。繰り返しになりますが、給食の提供は子育て世代への支援と園児の健全な成長と発育のためにならんと考えます。再度町長に伺います。

町長

今小中学校の給食を委託しているところで、まだ余力というのは私の感覚ではちよつと何とも申し上げられませんが、今一番大変なのがその給食の厨房のスタッフですとか調理スタッフ、車であつても配送の関係では働き方改革ということだんだん今までできてきたことができなくなるといふのがこれから先の問題だと思います。これは小さな町でも都会でも同じだと思います。これまでできてきたことができなくなるといふことを念頭に考えて、また例えば給食の配送車、今小中学校で食缶に入っていますけれども、これがもう車の中にいっぱい状態でありますので、配送してもらつても新たな車両が必要になつてきますし、時間的なものも考えなければならぬという問題もございます。

また、外部委託というのは、最近道内でも元々給食をやっていない

かつた小学校、中学校で民間が入つて給食を届けているというような事例もあるようです。そういう中身については研究していくことは必要かと思ひますけれども、あくまでも健全な発達、育成のためには親御さんが愛情を注いでお弁当を作っていたのが一番だと私も考えております。時代が変わつてくるといふんなら、ここも出てきておりますので、そのところはいろんな方面から考えていく必要があると思ひますが、やはり先ほど言いましたように今までできてきたことができなくなる可能性があるのでないかといふのが一つ。これは、実際に全国的な給食をやつておられる会社でもそういう事例がありました。道外ですけれども、うちが今お願いしているところはそういうことではなくて、そういうこともだんだん人が少なくなつてくると、自分たちでできることをやつていかなと、お金を出して頼んで何とかやつてもらおうと思つても、これはなかなか難しいのではないかと。これは給食に限らず、自分たちでできることを自分たちでやるというのが私には必要になつてくると思ひます。その中で困つている、本当にできない部分をどうするかと

いうことは、また並行して考えなければならぬと私は考えておりますので、全くやらないということではなくて、根本的な話はやはり、今一番保育所に必要なのは保育士さんの確保でありますので、そのところをご理解いただきたいと思います。



再々質問

今の町長の答弁でもなかなか難しい状況であることは分かりますが、子育ての中で小学校入学前の乳幼児の子育ては大変手間がかかるといふことですので、この時期を手厚く支援することで保護者の負担も減るし、これまでに以上に子育てのしやすい環境になることによつて、さらに若者定住の促進につながつてくるのではないかなと考え

ます。給食の提供については、町長も言っておりましたように解決しなければならぬ課題はたくさんあります。しかし、ぜひこの保育園での給食の提供を進めるよう申し上げまして、私の質問を終わります。

町長

ただいまのご意見、貴重なご意見として賜りたいと思います。

再三になりますけれども、まずは人の確保が必要になってくる。人の確保ができることによって全うできるということではないですけれども、まずはその人の確保によって保育の幅が広がり、いろんな可能性が出てくるということが大事だと思いますので、やっぱりそういう子育て世代を、確かに給食が提供されているから子育て世代の人が来てくれれば良いのですけれども、そうでないのだとすれば、若い人たちが来ていただけのような、また保育の中の良い環境でお子さんが育っている環境をつくっていくということは、やはり人が必要になってくると思いますので、そこは皆さんと共に全力を挙げたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

『町営合同墓』の

建立について



木村議員

質問

私は、4年前にも合同墓の建立についての一般質問をいたしました。このとき西野町長より、雨竜町でも設置が可能かどうか、その方法も含めて先進自治体の情報を収集し、検討すべきか否かを判断したい、課題である管理運営などを十分検討して将来的に時間をかけたいという答弁をいただきました。合同墓を利用する、または必要とする理由としては、墓を建てたくても費用がかかる、墓の継承者がいない、墓の維持管理が大変だ、居住地が遠方だなど、そのときと理由は今もあまり変わっておりません。墓じまいを考えている子孫に負担をかけたくないというご家族には、継承者を必要とせず一定の費用で管理していただける合同墓の設置と活用は選択肢となり、近年全国的に伸びております

が、亡くなられた方が合同墓に埋葬してほしいという思いはあっても、二度と遺骨を取り出せなくなる、他人と一緒に埋葬されるなどによりご家族の皆様にも合同墓に埋葬することを納得して弔うことが求められます。既に町内の墓地でも所有者、連絡先が不明で管理されていない墓もあり、将来的にも同様の事案の発生をこれによって少しでも防ぐことが期待できるのではないかと思います。

先祖供養の方法は時代とともに変化しており、今の社会状況を考慮するとき需要は高まるものとは考えます。これらを踏まえ、町営合同墓の建立について前向きに検討すべき時期に來たと考えますが、改めて白川町長に見解を伺います。

町長

議員からの質問に答弁をさせていただきます。まずもって私にいただいた質問というのは今回が初めてだということでありまして、その上でお答えをさせていただきます。おっしゃる通り、合同墓を建設するということは、やはり規模にもよりますけれども、多額な費用がかかること。それから、場所にもよりますが、土地の関係

そして毎年の維持管理に係るお金ということもございます。個人で墓地を建設するとなると、費用の問題や維持管理が必要となります。町として多額の支出をしながら、どの程度の需要があるのか見通しが立たないまま建設するというのが現段階では難しいと考えられています。実質的に4年前に議員はおっしゃられましたけれども、それからの需要が町内では高まっているというように認識しているところがございます。先ほど話がありましたように、見ず知らずの方と一緒に埋葬されるということとで家族の同意が必要になると、一度埋葬すると出せなくなると。後々問題になることがあるということ。これは、近隣の市町村でも実際に起こっているというところでもあります。また、家族の方がお参りに行っても墓石に名前なども記載されない、誰々のお墓ではない、あくまでも合同墓の中に入っているという形でありますので、故人を思う気持ちも薄らいでしまうというふうなお話もあるやに聞きます。所有者が不明で管理されていないお墓、これを防ぐということは理解できます。桜山のほうでも近年10基から20基程度、少し管理が行き届いていないかなというふうな



お墓も散見されますけれども、合同墓に埋葬したいということは今のところ、先ほど言いましたように4年前から今もそんなに増えているような感触はないということからしますと、将来的な問題ではあります。現在のところ町が積極的にこの問題を前に進めていく考えには至っていないということをお申し上げしたいと思います。

再質問

現在の故人の一般的なお墓の管理に対する事情や、将来的な課題に対する認識は私も町長と同じだと思います。現在は永代供養の方法もお墓などの個別型、合同墓などの合祀型、樹木葬などの自然葬型、納骨堂型など様々な選択肢があります。確かに周辺の自治体、宗教法人などにおいても一時ほど合同墓の設置が進んでいるとは言えませんが、まずは自分が管理できるまで先祖が眠るお墓、納骨堂を守っていきたいという方も多くおられると思います。しかし、その中でも将来的なことも考えたときに合同墓があれば活用したいという方もおられると思います。町としても建設費用、維持管理、それと現状の町民ニーズが少ないことを考慮し、早急に検討する考えはないとの答弁でしたが、今後の状況によっては設置の検討を行う考えはないのか、再度町長に伺います。

町長

ただいまの再質問にお答えします。管内でこの合同墓を設置しているというのは7市1町というふうに押さえております。1つの町というのは長沼町でございます。

それぞれの合同墓の大きさは違いますけれども、管理費もそのまちによって高いところでは5万円、一番低いところで1万2,000円とそれぞれのまちによってばらばらでありますけれども、やはりこれは町が設置したらずっと町が管理していかなければならないというものになっていくのかなと思います。

先ほどの話にありましたけれども、その供養の仕方はいろいろあるということでございますので、これからの需要がどれだけあるかということも見込みながら様々な選択肢の中で今後どう需要が変化していくのか、一時期のように話題になってまた下がって、また話が出てくるのか、ちよつと何とも言えませんが、現在のところ先ほど申し上げましたように、この合同墓という事業を進めるという考えは優先順位が高くはないということと改めて申し上げます。今あるお墓の状況ですとか、それから今ほとんどの方が町外から雨竜町のお墓のほうに來られております。そういう方々のお話も参酌しながら考えていきたいと思っておりますので、今後の議論にまたよろしくお願ひしたいと思います。

議会の傍聴お待ちしております！



定例会は年4回、臨時会については必要に応じて開かれます。

次回の定例会は**3月**に開催を予定しています。

日程が決まりましたら、防災無線や新聞折込チラシでお知らせします。

事前の申し込みは**不要**ですので、ぜひお気軽にお越しください。

「買物支援の充実を」



沖田議員

質問

生鮮食料品店の閉店に伴い商業振興対策協議会を設立し、買物バスや移動販売車の臨時的な対応を早急にされました。店舗の誘致も検討していかなければなりません。が、今日のご時世を考えると店舗の誘致はなかなか困難な状況と考えております。そして、長期的なものとなっていくと考えております。買物バスや移動販売車が始めてまだ期間が短いところですが、買物弱者や利用者のニーズに応え、生活の安心、安全に取り組んでいかなければならないと考えますが、町としての考え方を伺いいたします。

町長

質問にありましたとおり10月13日をもって町内の生鮮食料品店が閉店になったということで、喫緊

の課題であります高齢者に対するお買物が困っている方につきましては、早急な対応という形で実施したところであります。次の週の10月18日から町有バスによる買物バスの運行を始めております。これは町の運転手が運転して、職員が同乗しているところでございます。

また、町外の民間企業では10月27日から移動販売車が町内6か所で運行しているほか、宅配サービスも進んでいるということでございます。これは、民間の動きでございます。まさしくこのお買物支援は早急に対応しなければならぬところではあるということで、まずは広報とか町政懇談会においても臨時的な対応策をお知らせし、その中でお買物バスと移動販売車、今まで自分でバスに乗って行っていたのだけれども、バスは来てくれているし、近くにきてくれて助かっていますという話もあります。いろんなご意見があるうかと思えます。あくまでも、臨時的な対応というようなことで関係する団体により組織している雨竜町商業振興対策協議会、こちらのほうで対応策の協議を進めているところでもあります。店舗の誘致というお話もありましたけれども、皆さんご承

知のとおり道内地方都市でも大型の店舗が撤退して、もうほとんど札幌に集中しているというようなことがよく報道で散見されるわけです。やはり商売でございますので、なかなかもうけがないと根づかないということはあるうかと思えます。

一番望ましいのは、やはり町内の方が、町内の中で新たなお店ができたり、新しいものを取り扱い、商品が増えたりするなど拡充によって町内商工関係者の新しい取組を町が支援していくというのが、一番望ましいことではないかと思えます。これからはますます人口減少でこの小さい町で商いをするということは大変だと考えております。

これまでの、もう少し今の協議会の中での議論を見守りながら、ちょうど始まって10月、11月、12月、また1月、2月、3月と春に向かって冬の間の対応をどうするか、今やっていることの対応をどうするか。お年寄りの方のバスの乗り降りの関係ですとか、待っている間のことですか、様々に今実際動いていることでもいろんな改善しなければならぬことがありますので、まずはその今運行している、町がやっている買物バスに

再質問

ついでにそれなりの満足度を高めたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

町長の答弁、確かに町内で解決して、いろんな支援をしながら町内でやっていくのはベストだと思います。しかしながら、今日の情勢を考えると店舗というのはなかなか難しいのかなということで、長期的な支援をしていかなければならないのかなと考えております。



そして、ましてやこれから積雪が多くなり、車の利用、近隣へ行くのもちよつと不安な方々もおられますし、そして買物弱者の方々の負担を考えると、やはり利用もこの冬に関して増えていくものと思いますし、またせつかくの支援でございまして、多くの町民の方にご利用してほしいと思います。

今後の方向性を各方面から組織されている協議会の方々に基本的な方向性をしっかりと早急にまとめていただいて、やはりそれでもいろんなニーズ、利用者に対してのニーズは出てくると思います。それらに対しては、できる範囲であれば担当課の窓口で決めていただいて、早急に対応できるものは早急に対応していただきたいと思っています。再度町長に考えをお伺いいたします。

町長

再質問にお答えします。これまでであったものがなくなつたとか、これまで通っていたものが通らなくなつたとか、最近そういうことが多くいわけでございます。やはり人口規模が少なくなつてくるといふようなものが、今までできてきたことができないとか、頼めたものが頼めなくなつてくるとか、これ

からますます進んでくるのだと思います。その中で今年は特徴的なことがその生鮮食品の部分についての撤退ということだと思ひますが、今緊急的にやっていると、これを漠然とずっと続けるということとはなかなかないと思ひますし、皆さんもいろんなニーズが上がつてくると思ひますので、それをどうやって、満足度を上げるかということだと思ひます。現実的に今はお金が町外に行つていくという現状です。町内のお金が町外で使用されていくということでもあります。やはり何とか消費が少しでも町内でお金が落ちるような形をつくるということは、先ほど申し上げましたとおり地元の方が地元で少しでも拡大していくとか、新しいことに取り組んでいただけないかなというような希望と、やはりそこでは間に合わない部分については、中期的な考え方でそういう民間の活力も、可能性も探っていく必要があるということも考へております。先ほど言ひましたように、今までできてきたことができなくなるとか、今まで町内でお願ひしたことができなくなるといふことがこれからも増えてくると思ひますので、できることは皆さんの中でやつていただいて、そ

れでもできない部分についてはやっぱり行政が何とかしなければならぬということは、そこは重々承知しているところでありまして、今やつているそのお買物バスの部分ですとか、民間の部分についてはそういう話がありますよとは伝えられますけれども、民間はあくまでも商売でやつていきますので、お買物の方が増えれば、それから問合せの方が増えれば来ていただけますけれども、それがいなくなればいなくなる、来なくなるということももう明らかでありますので、そういうことを考えますと自分たちでできることをみんなで考へていくということがやっぱり雨竜の力なのだと思います。この力がないということ、これから先もどんどん尻すぼみになっていくことになりますので、ここは皆さんのお力とお知恵をお借りしたいということでございます。大変な時期でありますけれども、そこは皆さんご理解いただいて、少しでも前に向くような形で、また協議会の中にもそういうようなお話をさせていただいて、前向きな議論を進めていただくように私のほうからもお話をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思います。

子ども模擬議会開催！

昨年12月19日に、雨竜町役場議場で「子ども模擬議会」が開催されました。

雨竜中学校3年生14名が議員となり、中原渉議長のもと3グループに分かれ、一般質問を行いました。

詳細は、広報うりゅう2月号をご覧ください。



議員研修報告

■議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～

- ・出席者：吉本 周治、木村 啓治、吉見 拓也
- ・研修期間：令和5年10月23日～10月24日
- ・研修地：全国市町村国際文化研究所（滋賀県大津市）

令和5年10月23日～24日に滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催された市町村議員研修に、3名の議員が出席しました。「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」として2日間の研修でした。

1日目はオリエンテーション後、「地方議会の展望」と題して早稲田大学北川正恭名誉教授が講義され、次に今回の進行役でもある早稲田大学マニフェスト研究所中村健事務局長が「議会改革度調査から見る地方議会」と題して講義されました。続いて、先進事例として、岩手県奥州市議会菅原由和議長が「奥州市議会における議会改革の実践～激動の6年間を振り返る～」として事例紹介されました。その後、意見交換会としてグループごとに自己紹介と名刺交換を実施して1日目の日程が終了し、夕食後は交流会場などで各地の議員と交流を深めました。

2日目は先進事例として長野県宮田村天野早人議長が「宮田村議会の取り組み」として事例発表されました。その後「各議会における今後の議会改革の推進検討」としてグループごとに分かれ「議会だよりをどのように改善すれば良いか」をテーマに対話をし、各自が持ち寄った議会だよりの改善点をまとめ、最後に発表と講評が行われました。

今回の研修では講演や先進事例だけでなく議員交流を通じて各議会の特色も参考になることが多くあり、今後の議会活動にも有意義な研修でした。（吉本 周治 記）

■防災と議員の役割

- ・出席者：佐々木 徹
- ・研修期間：令和5年11月20日～11月21日
- ・研修地：全国市町村国際文化研究所（滋賀県大津市）

「防災と議員の役割」を研修題材とし、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で2日間の研修を受けてきました。

1日目は、平時の防災について、被災者の6割が高齢者であった東日本大震災の教訓から、地区防災計画や個別避難計画において、高齢者や障がい者にフォーカスした対策や支援者の危機管理能力を向上させる必要性、また災害関連死を防ぐことの最重要性などを学びました。続いて、災害後に行政は何をするのかをワールドカフェ方式（注1）で各地の議員と話し合いました。

2日目は、災害時の議会・議員活動について、議会がすべきこと、議員がすべきこと、応急対策期の心得、災害時の役割などについて議論しました。

2日間を通して、防災士の資格を取得している議員が多数いること、議会BCPを策定している自治体が多くあることを知り、災害の多い地域の議員との温度差を感じました。

本町は災害の少ない町ですが、議会や議員の役割を日頃から考え、防災意識の向上に努めたいと思います。（佐々木 徹 記）

注1 ワールドカフェ方式

会議室で日々繰り返される機能的な会議よりも「カフェ」で行うようなオープンで自由な会話や生き活きとした意見交換や、新たな発想の誕生が期待できるという考え方に基づいた話し合いの手法。

行政常任委員会報告

令和5年第4回定例会までの閉会中に行った所管事務調査の内容を報告いたします。

期 日：令和5年11月16日（木）～17日（金）

〈調査事項〉 担い手対策の現状と今後の取り組みについて（産業建設課所管）

本町の基幹産業である農業は、農家戸数の減少していく中、後継者不足が更なる深刻な問題となっている。

本町では、令和3年4月に「農業地域担い手育成センター」を開設し、新規就農者や農業研修生への支援等、担い手対策の総合的な窓口として進めており、新規就農希望者や地域おこし協力隊農業支援員、農業研修生などの受け入れや、町内の指導農業士による研修指導等進めているところである。

令和4年には担い手対策の強化を図るために、「就農コーディネーター」として農協職員OBを採用し、就農希望者の相談役として研修先との連携や就農へ向けての指導等と担い手対策の強化を図り活動している。また、研修先となる指導農業士も2名増員し、更なる担い手育成の体制強化に努めているところである。

現在、新規就農者1名は花卉を中心に就農され、地域おこし協力隊農業支援員1名は暑寒メロンを主に就農を目標に研修されていることは、新たな担い手として期待を寄せているところである。

しかし、後継者不足がより一層懸念される中、水稻を主体とした担い手の確保が重要課題であり、新規就農に対しては、農地の確保や設備投資資金等と課題も多く障害ともなっている。各関係機関との連携強化と共に地域と一丸となった取り組みも必要とされ、長期的な視点と目標により、担い手確保対策を取り進めてまいりたい。



写真提供：Nature Lab. コケコケ 中村稜太

〈各課報告事項への質問（抜粋）〉

「ふるさと納税PR方法」について（沖田委員・須見委員）

〈質問〉首都圏における視覚的なPRについては、効果もあるが経費もかかるところだが、今後も続けていくのか。

〈答弁〉業務委託業者の変更に伴い、PR方法の検討も進めているところだが、今後においてもより視覚的効果による納税額増を進めていけるよう、事業者と検討をしながらより良い形で取り進めていきたい。

「福祉バスの運用」について（須見委員）

〈質問〉令和5年11月に福祉バスが故障により廃止となったが、今後の運用についてはどのように考えているのか。

〈答弁〉町有バスやワゴン車を利用して、福祉バスとしての利用も予定。なお、町有バスは買い物バスとして利用されているため、その時間帯以外で利用願いたい。

<調査事項>

国営農業基盤整備事業（雄飛・中島工区）、尾白利加ダム改修事業、町道牧岡8号線（土砂崩れ）、わかば団地D棟完成、ふれあいセンター改修事業進捗状況また買い物支援事業（北竜町ココワ・移動販売車カケル）の現地視察を実施しました。



土砂崩れ現場の確認



北竜町ココワ視察



移動販売車カケル視察

「移動販売車カケルの運行」について（吉本委員）

〈質問〉移動販売車の駐車場所については固定していくのか。また、買い物時間も含め停車時間等を今後見直していくのか。

〈答弁〉現在の駐車場所は業者と協議した中で決めているところだが、今後商業振興対策協議会の中で協議をし、業者とも駐車場所や時間についても検討していきたい。

～移動販売車カケルの運行時間変更について～

移動販売車カケルの**駐車場所及び停車時間**は**1/12（金）より変更**となりました。
詳しくは、広報うりゅう1月号をご覧ください。

おしらせ

私たち議員と一緒におしゃべりしませんか？



「議員とカフェ」開催のご案内



広報広聴特別委員会では町民の皆様と議員が気軽にお話ができるカフェを開催します。
開催日：2月13日（火）
開催時間：15:30～17:00まで
開催時間：雨竜町公民館 第3研修室
対象：町民の方どなたでもご参加いただけます
趣旨：町民の皆さんと私たち議員と、お茶を飲みながらお好きな話題でお話したいです。

初 議会議員と「ふれあいカフェ」を開催！

令和5年11月9日（木）に初開催し、8名の方にご参加いただきました。ご意見をいただきましたので一部をご紹介します。

- ・生鮮食品を扱う店舗がなくなったが、今後どうするのか…
- ・桜山墓地の道は、最上段まで整備できないのか…
- ・議会だよりの一般質問の文章が長すぎる。要約できないのか… など

まだまだ手探りですが、町民の皆さまのご参加をお待ちしております！

おもな議会のうごき (令和5年11月～令和6年1月)

11月

- 1日 全員協議会 全議員
 9日 議会議員とふれあいカフェ 全議員
 11日 北海道雨竜高等養護学校開校 40周年記念学校祭 議長
 14日 行政常任委員会協議会 全議員
 16・17日 行政常任委員会
 20・21日 市町村議会議員研修(滋賀県)
 21日 ファイターズ応援大使来町 議長
 23日 雨龍神社新穀感謝祭 議長
 27日 議会運営委員会
 〃 第6回臨時会
 29日 第67回町村議会議長全国大会(東京都) 議長
 〃 雨竜町社会福祉大会 副議長

12月

- 7日 第4回定例会
 11日 消防行政懇談会 議長他
 14日 雨竜町商工会年末懇話会 議長
 19日 雨竜町子ども模擬議会 全議員
 〃 雨竜町・新十津川町議会議員交流会(新十津川町) 全議員

1月

- 6日 交通事故死ゼロ目標1,000日達成祈願祭 議長
 〃 雨竜消防出初式 議長
 7日 雨竜町はたちを祝う会 議長
 11日 雨竜町商工会新年交礼会 議長
 11・16日 議会広報広聴特別委員会
 19・23日 議会広報広聴特別委員会
 19日 第1回空知町村議会議長会役員会(長沼町) 議長
 25日 雨竜地区連合会旗開き 副議長

きむらの編集後記

令和6年の幕が開けると同時に、能登半島地震・羽田空港の衝突事故と、突然の災害に言葉を失いました。地震の被害はまだまだ先が見えませんが、少しでも早い復旧を願うばかりです。雨竜町でも、災害に対する対策を再考する機会だと思います。

さて、広報広聴特別委員会では、11月に町民の皆様と議員がお茶を飲みながら意見交換する『ふれあいカフェ』を開催いたしました。これからも、随時開催していきますので、町民皆様のご参加をお待ちしています。

今は一年で最も寒さが厳しい時期です。また、1月になってからの大雪で雪かきなど大変だと思いますが、お体をご自愛され、今年一年皆様にとって健康でお過ごしくださるようご祈念申し上げます。

議会議長あての文書は

議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状などは、議長公務日程上調整する必要がありますので、議長の私宅に送付せず、議会事務局に送付されますようお願いいたします。

<送付先>

〒078-2692

雨竜郡雨竜町字フシコウリウ104番地

雨竜町議会議長 宛

議会広報広聴特別委員会

委員長 佐々木 徹
 副委員長 沖田 浩一
 副委員長 吉見 拓也
 委員 野村 耕次郎
 委員 吉本 周治
 委員 木村 啓治